

平成24年太宰府市議会第3回(9月)定例会
総務文教常任委員会会議録

平成24年9月7日(金)

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

〔平成24年太宰府市議会第3回定例会 総務文教常任委員会〕

平成24年9月7日

午前10時00分

於 全員協議会室

日程第1 議案第44号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

日程第2 意見書第4号 少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	門田直樹 議員	副委員長	渡邊美穂 議員
委員	福廣和美 議員	委員	不老光幸 議員
〃	藤井雅之 議員	〃	長谷川公成 議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

総務部長	木村甚治	地域づくり担当部長	今泉憲治
市民生活部長	古川芳文	教育部長	古野洋敏
議会事務局長	齋藤廣之	会計管理者	三笠哲生
総務課長	友田浩	情報・公文書 推進課長	百田繁俊
経営企画課長	石田宏二	経営企画課 公共施設整備担当課長	原口信行
管財課長	辻友治	協働のまち推進課長	藤田彰
税務課長	久保山元信	納税課長	高柳光
教務課長	井上均	学校教育課長	宮原広富美
生涯学習課長	木原裕和	中央公民館長 兼市民図書館長	吉村多美江
文化財課長	菊武良一	会計課長	緒方扶美
監査委員事務局長	関啓子	議事課長	櫻井三郎

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（1名）

書記 白石康子

開 会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより総務文教常任委員会を開会いたします。

日程につきましては、お手元に配付しているとおりです。

それでは、ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第44号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、議案第44号「平成24年度太宰府市一般会計補正（第2号）について」を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の補足説明において、関連する項目として同時に説明した方がわかりやすい別の補正項目については、併せて説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありあませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認め、歳出から審査を行います。

また、執行部におかれましては、補正の補足説明を順次していただくにあたって、関連する項目として同時に説明した方がわかりやすい別の補正項目については、併せて説明をお願いいたします。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の歳出、14、15ページをお開きください。2款1項7目、財産管理費、公共施設整備事業関係費について、説明をお願いします。

経営企画課公共施設整備担当課長。

○経営企画課公共施設整備担当課長（原口信行） それでは、7目財産管理費、公共施設整備事業関係費における、13節、公共施設白書作成業務委託料400万円の補正についてご説明させていただきます。この業務は太宰府市が設置している主要な公共施設の利用状況、老朽化の状況及び立地状況等を明らかにし、今後一層増えていくであろう公共施設の改修需要に対応するため、その基礎的な資料として作成するものであります。以上です。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

これについて質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今回の白書の調査項目の中に、地震対策というのも当然入っているんですかね。耐震構造というか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課公共施設整備担当課長。

○経営企画課公共施設整備担当課長（原口信行） あくまでも、公共施設の実態を把握いたしまし

て、例えば委員がおっしゃるような耐震対策が必要であろうという項目も出てまいるものがございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにありませんか。

渡邊副委員長。

○副委員長（渡邊美穂委員） これは、今年度いっぱいですか、それとも何年間かかけてやられる予定なんですか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課公共施設整備担当課長。

○経営企画課公共施設整備担当課長（原口信行） 基本的に今年度いっぱいで行おうと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊副委員長。

○副委員長（渡邊美穂委員） 対象となる公共施設とは、学校は入るんですか、入らないんですか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課公共施設整備担当課長。

○経営企画課公共施設整備担当課長（原口信行） 学校は入ります。

（渡邊美穂副委員長「入る」と呼ぶ）

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

（藤井雅之委員「同じ質問でしたので…」と呼ぶ）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

では、私からまず一点、この白書は法律とか法令に基づくものなのか。もう一点が、どういうふうな公表の仕方を、市民全体にされるのか、その二点をお願いします。

○経営企画課公共施設整備担当課長（原口信行） 法律に基づくものではございません。あくまでも地方自治体独自の要請といたしますか、必要において行うものです。もう一点…。

○委員長（門田直樹委員） もう一点はどういったかたちで、行政内部のたたき資料なのか、公表するようなものなのかをお願いします。

経営企画課公共施設整備担当課長。

○経営企画課公共施設整備担当課長（原口信行） すみません、一応公表いたしまして、論議の基礎資料にしたいと思っております。以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に進みます。

同ページ、2款1項7目、財産管理費、普通財産管理関係費の15節及び17節について、説明をお願いいたします。

管財課長。

○管財課長（辻 友治） 2款：総務費、1項：総務管理費、7目：財産管理費、細目：普通財産管理関係費の補正の内、15節の工事請負費、臨時工事費の395万円と、17節：公有財産購入費、いきいき情報センター駐車場用地購入費1億6,670万4,000円につきましては、いきいき情報センタ

一駐車場用地購入に関する内容ですので、併せてご説明させていただきます。

いきいき情報センターに隣接する五条三丁目2,482番地の5、面積が132.39㎡になりますけれども、平成11年4月より土地所有者と土地賃貸借契約を締結しまして、いきいき情報センターの用地として借地をしております。この借地箇所につきましては、契約当初より所有者に売却のお願いをしておりますが、本年度になりまして所有者よりこの箇所と合わせて隣接する2筆を市へ売却したい申し出がありまして、いきいき情報センターの駐車場用地として取得すべきと考え、補正予算を計上させていただいております。購入面積は3筆で、1667.04㎡となります。

15節：工事請負費、臨時工事費の395万円は、駐車場の整備費用でありまして、工事内容は舗装工が約600㎡、区画線が550m、車止め等の設置整備費用でありまして、新規駐車場台数は約62台となります。

次に17節のいきいき情報センター駐車場用地購入費としては、1億6,670万4,000円を計上しております。これにつきましては、既存のアパートの取り壊し、及び入居者の対応につきましては、所有者で行っていただきまして、更地の状況で購入することとしております。今回の駐車場用地購入によりまして、いきいき情報センターのイベント開催時や保健センターの諸事業開催における駐車場不足の解消につながると考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

これについて質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 本会議2日目に神武議員からも質問ができましたけれども、その具体的にこの62台の駐車場がいつごろから運用が可能なのか、これはアパートに入居されている方の退室の状況などもありますでしょうか、今現在の見通しをお聞きしたいのと、併せて駐車場の配置関係によっては、いきいき情報センターの駐車場への動線といいたいでしょうか、内部の見直しも当然必要になってくると思いますが、その対応策、以上二点お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） 一点目でございますが、この補正予算が可決されました後に、所有者と再度契約をする手続きになると思いますが、それから入居者の退去の申し出やアパートの取り壊し関係もございまして、運用としましては来年の4月以降になるのではなかろうかと考えております。

もう一点、駐車場の配置関係でございますが、運用としましては今のところ担当部署とも協議を行っておりますが、いきいき情報センターのイベント開催時や保健センターの諸事業に利用したいということで、臨時的な取扱いを当分の間はやりたいと、そういうイベントがある場合の臨時的な駐車場として利用したいというふうを考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） イベント時の臨時駐車場ということで、そうしましたら現段階では今、いきいき情報センターではゲートが付いているじゃないですか、ああいうのはつける予定とかはないですか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） 当分の間は、それを使用する担当部署で施錠をしたいと考えておりまして、今のところゲートの新設などの計画はございません。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） このいきいき情報センターはあとどのくらい使うつもりでおるんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（木村甚二） その辺も含めまして、白書の調査を行ってその辺の将来展望も必要だなということは考えております。今は、年数等は申しあげる段階ではないため、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） ほかにありませんか。次に進みます。

同じく、2款1項7目：財産管理費、普通財産管理関係費の25節：積立金と、2款1項9目：財政調整基金費については、関連がありますので併せて説明をお願いします。

経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） 関連がありますので、併せて説明をさせていただきます。平成23年度の決算で確定いたしております実質収支が約10億6,000万円ほどあります。そのうちの4億5,000万円をここに挙げております公共施設整備基金積立金に1億5,000万円、それと財政調整資金積立金に1億5,000万円、それと次のページ17ページでございます。直接総務文教常任委員会の所管ではございませんが、地域福祉基金積立金に1億5,000万円、併せて4億5,000万円を積み立てるものでございます。ちなみに、この積み立て後の平成24年度末の残高といたしましては、公共施設整備基金積立金が予算ベースで約2億7,000万円、財政調整資金積立金が約21億6,000万円、地域福祉基金積立金が約3億5,000万円となる予定であります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今回のこの積立金については、要するに主たる目的はないわけですね。このことに使うための基金ではなくて、ということですかね。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） それぞれ目的がございまして、公共施設整備基金積立金につきましては、先ほど出ました白書で今後の施設のファシリティマネジメントをやっているという中で、今後そういった公共施設の改修事業に充てるための資金として積み立てるものでございますの

で、そういったかたちでの積立金でございます。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 公共施設整備基金積立金ですけれども、説明では既存のものを改良したりするのに使うというご説明でしたが、例えば新規に新しい施設を作るための使用はないということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） 今のところ新規のための基金ということでは考えておりませんが、将来的に市内施設の全体的な基金といたしまして、そういった新規の公共施設にも対象として充てることは可能であるという認識は持っております。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） ということは、機会があればこの件については、順次積立金は毎年発生するというでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） はい、そのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにありませんか。

次に進みます。

同ページ、2款2項5目：地域コミュニティ推進費について説明をお願いします。

協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 自治基本条例、仮称であります。制定にかかる業務委託料138万6,000円の増額補正でございます。5月よりまちづくり市民会議の中に幹事会を設けたことによります増加分となります。幹事会は市民会議終了後の集約、次回の企画等を論議するため、月に2回程度幹事会を開催しております。これに伴いまして当初予定していなかった幹事会の企画運営、ファシリテイト、まとめ、会議録作成等が必要となり、今回補正を行うことといたしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 質疑はございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） この今言った幹事会ですが、これは今年度の業務委託料ですよね。それで、これはもうこれで終わりですかね。幹事会にかかる委託料というのは。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 今年度の進捗によりまして、来年度の計画が生まれてくると思われます。といいますのは、まだ進捗状況が来年の3月までの見込みは立ちますが、それ以降はどのような進み方をするのか模索中でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにありませんか。

私から一点、このファシリテーターがおられて、会議録、ドキュメント関係をやられるという

ことですよね。総合進行役の加留部さんはどちらが、市が直接雇っているのか、委託先が連れてきてあるのか、その辺が分からないんですが。

協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 加留部先生につきましては私共がお願いをして、委託先のアーバンデザインコンサルタントにお願いして進行役としてお願いしておるものでございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにありませんか。

次に進みます。

同ページ、2款2項6目：文化振興費について、説明をお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 文化振興関係費の文化振興審議会委員についてご説明いたします。報酬と費用弁償につきましては、関係しておりますので、併せて説明をさせていただきます。太宰府市の文化振興基本指針が平成8年9月に制定されて16年の歳月が経過しております。国が定める法律、指針と文化芸術を取り巻く諸情勢の変化等が現れ、本市の指針も見直す必要が生じてまいりましたので、ただ今文化振興専門官と文化振興審議会委員が中心となりまして、毎月審議会を開催しており、来年3月をめどに基本指針の策定を予定しております。つきましては、来年3月までの報酬と費用弁償の不足分7回分ですが、その補正を行うものでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 質疑はありませんか。

次に進みます。

補正予算書18、19ページをお開きください。

9款1項3目：消防施設費から次ページの5目：災害対策費まで、及び関する補正項目について、併せて説明をお願いします。

協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 消防施設整備関係費についてご説明いたします。関連がございますので6ページの第4表、地方債補正、消防施設整備事業債、12ページ歳入、消防債を合わせて説明させていただきます。

以前から懸案となっていた北谷地区の防火水槽設置工事関係費でございます。地元と協議しました結果、2カ所に20トンの防火水槽を設置するものであります。1カ所は北谷宝満宮内、もう1カ所は村中道線道路上でございます。宝満宮周辺や村中道線は民地境界が未定であったり、地表に岩が露出していたりするため、測量や実施設計が必要となります。このために測量及び設計委託料200万円を計上しております。また、防火水槽設置工事としまして、本体工事につきましては埋没型の防火水槽を設置いたします。予算は1,570万円を計上いたしております。6ページの地方債の補正でございます。起債、消防施設整備事業債を使うこととしております。歳入でございますが、12ページ消防債、こちらが今申し上げた消防施設整備事業債を歳入として繰り入れることとしております。

次に消防施設維持管理関係費を続けてご説明いたします。昭和 51 年 11 月に竣工いたしました、築 35 年を経過した消防団 4・5 部の詰所の営繕工事でございます。老朽化のために天井が現在落ちてきていて支えを入れている状況でございますので、天井の補修を行いたいと思っております。榎、桜町、芝原、五条西区で構成されています地元消防後援会との費用按分で工事を行うものでございます。

続きまして、災害対策関係費についてご説明いたします。こちらも関連がございますので、5 ページ第 3 表、債務負担行為補正もあわせてご覧いただきたいと思っております。現行の地域防災計画は平成 10 年 3 月に防災基礎アセスメント調査を行いましてその後地域防災計画を策定したところでございますが、これまでの間、部分的な改定は行ってまいりましたが、昨年 3 月の東日本大震災以来、本年 7 月の九州北部豪雨など昨今の異常ともいえる気候変動を受け、本年 3 月に県が地震に関する防災アセスメント調査、これは防災評価調査でございますけれども、この発刊でありますとか、福岡県地域防災計画の中で原子力災害対策編の改定が行われました。これを機に本市でも改定を行うこととしております。本事業は本年及び来年の 2 ヶ年で行うこととしております。本年は県の防災アセスメント調査で出されました数値等を用い、市内における被害想定結果を町丁目単位で分析等を行い、仮称でございますが太宰府市防災基礎アセスメント調査報告書を作成することといたしております。また、併せて避難所に関する調査も行うことを計画しております。来年度におきましては、本編の見直しをはじめ、避難所開設マニュアル等各種マニュアル等の見直し、及び避難経路の見直し等を行っていく予定といたしております。

次に 5 ページ、第 3 表をご覧いただきたいと思っております。先ほど申しましたように本年度の予算とあわせて来年度債務負担 2,000 万円を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。これらについて、質疑はありますか。

渡邊副委員長。

○副委員長（渡邊美穂委員） この防災計画は、委託先に全部任せて作らせるんですか、それとも実際に市の策定に関わってきた方とか消防団とか、要するに市民の意見等を聴きながら、作成する予定は入っているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 今年度、防災会議を今回組織いたしております中に、女性の委員を登用しております。その方の意見も併せて伺いながら、防災計画を策定していきたいと考えておりますが、今年度につきましては、基礎調査ということでその活用等はないと思っております、来年度の本編作成にあたりましては女性委員の意見等を聴いていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊副委員長。

○副委員長（渡邊美穂委員） 今自治会で自主防災組織とか作って、避難訓練などを実施されている自治会も散見されるんですが、その自治会の方々のご意見、自治会長とか防災担当の方のご意

見とか、そういったものを聴取する機会はあるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 本編作成の際には、自主防災組織でありますとか、避難経路の問題等も出てまいりますので、その中で自治会や自主防災組織の意見等も取り入れながら、作っていきたいと考えております。

○委員長（門田直樹委員） ほかにありませんか。

次に進みます。

同ページ、10款1項2目：事務局費、10款2項1目：学校管理費、及び関連する補正項目について、併せて説明をお願いします。

教務課長。

○教務課長（井上 均） まず、教務課庶務関係費についてご説明をいたします。 研修旅費21万4,000円につきましては、当初予定しておりました研修が増えましたので、教育長と随行職員の旅費を増額計上させていただいております。

続きまして、施設整備関係費につきましては、13節委託料と15節の工事請負費は関連しておりますので、併せてご説明させていただきます。小中学校の校舎の老朽化に対応するため、毎年計画的に大規模改造工事を実施しております。今回、次年度に予定しておりました校舎、施設の改造交付金の交付を今年度見込めるために、市内4校の小学校の校舎等の改修にかかる工事でございます。

13節、委託料を1,487万4,000円、15節、工事請負費を3億8,216万円計上させていただいております。続きまして、歳入につきましては10、11ページをお開きください。

14款：国庫支出金、2項：国庫補助金、4目：教育費国庫補助金、1節：小学校費補助金といたしまして、学校施設環境改善交付金5,479万8,000円を計上させていただいております。次に12ページ、13ページをお開きください。21款：市債、1項：市債、5目：教育債、1節：小学校債として2億4,280万円を計上させていただいております。

続きまして、6ページをお開きください。第4表地方債補正といたしまして、小学校債2億4,280万円を計上させていただいております。続きまして5ページをお願いいたします。第2表繰越明許費といたしまして、3億9,703万4,000円を計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） これについて質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） この部分については、何度か議会で取り上げてきましたが、非構造部材といわれる天井から吊り下げられている照明なども含む改修でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 教務課長。

○教務課長（井上 均） 来年予定している水城小学校の体育館につきましては、内部外部も実施しますので、その部分も改修いたします。水城西小学校につきましては、外部を行いますので、そ

の時も外壁等の落下防止等についても検討いたします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 市内4校の小学校ですが、今水城小学校、水城西小学校は分かったんですが、あと2校を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 教務課長。

○教務課長（井上 均） あと2校につきましては、太宰府西小学校のトイレ改修工事、国分小学校のトイレ改修工事の2件になります。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

次に進みます。同ページ、10款4項4目：図書館費、及び関連する項目について併せて説明をお願いします。

市民図書館長。

○市民図書館長（吉村多美江） 図書館管理運営費、31万円についてご説明いたします。北谷にございます日之出水道機器株式会社から図書購入寄附30万円と個人の方から1万円の寄附をいただいております。日之出水道機器株式会社につきましては、平成6年から継続して19年間総額740万円の寄附金をいただいております。主に外国語資料や参考資料購入に充てておまして、ヒノデ文庫蔵書コーナーを玄関口に設置し、皆様にPRして利用していただいております。併せまして、歳入予算を一緒にご説明したいと思います。12、13ページを才開きください。17款：寄附金、31万円についてですが、30万円につきましては日之出水道機器株式会社からと、1万円につきましては個人の方からの寄附金をいただいております。以上です。

○委員長（門田直樹委員） これらについて、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に進みます。

補正予算書22、23ページをお開きください。10款4項7目：文化財保護・活用費、及び関連する補正項目について、併せて説明をお願いします。

文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 細目283、文化財整備・活用関係費についてご説明させていただきます。内容といたしましては、工事請負費202万7,000円でございます。筑前国分寺跡が本年6月に既存しましたことから、県を通じて文化庁に既存届を提出いたしました。それに伴いまして文化庁の方から修復工事の補助の内示をいただきましたので、今回補正をお願いするものでございます。併せまして10、11ページをお願いいたします。14款：国庫支出金、2項：国庫補助金、4目：教育費国庫補助金、3節：文化財保存整備費等補助金、今回の工事に伴いまして文化庁の方から史跡等保存整備費補助金として100万円の歳入を予定させていただいております。

続きまして、庶務関係費、295万7,000円のご説明をさせていただきます。皆様ご承知のとおり本年10月から全国史跡整備市町村協議会、いわゆる全史協の事務局が、多賀城市から本市へ

移管されます。それに伴いまして嘱託職員に關係する補正予算をお願いするものです。共済費といたしまして 17 万円、賃金といたしまして 106 万 1,000 円、特別旅費、出張等に関する分で 172 万 6,000 円、計 295 万 7,000 円をお願いするものです。

続きまして、市民遺産育成関係費について、説明させていただきます。15 節、工事請負費、63 万円ですが、市内にございます市民遺産第 1 号になります木うその原木が高雄、内山の方に存在しております。その 2 箇所につきまして、市民遺産啓発看板を設置する工事に伴います補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） これらについて質疑はありますか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 藤井 市民遺産啓発の看板設置工事で、木うその原木があるということでしたけれども、木うその原木はだいたい言われた地域に何本ぐらい確認されていますか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 本数までは確認しておりませんが、高雄につきましては約 1,000 m²、内山は約 1 万 m²の面積がございますので、それなりの本数はあると思います。以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございせんか。

私の方から、一点、今国分に筑前国分寺、現存する方の、遺跡ではない方の隣の遺跡部分です、ふれあい館側の所で工事されてありますよね、この工事に関して、瓦が壊れた部分などありますから、そういうふうなことも含めてやっていただいて、大変いいことなんです、地元の方に聞いていないという話があったんですが、自治会の方に連絡などされてありますか。

文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 今回の工事につきましては、今委員長が言われた工事は今回の補助対象とは別に文化財課予算として基壇の修復を行っているものでございます。ご指摘の地元説明につきましては、失念しておりそこまでの連絡を行っていませんでしたので、今後正式な工事に入る前に地元等への説明はきちんとしておきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしくお願ひします。

次に進みます。

同ページ、10 款 4 項 8 目：文化財調査費、及び関連する補正項目について、併せて説明をお願いします。文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 文化財調査事業関係費について説明をさせていただきます。このたび今年度、客館跡、木簡の出土がございまして、そちらに対する調査指導料といたしまして報償費 92 万 8,000 円、来年度国指定を目指しております宝満山の総合報告書を今後作成いたします。それに伴います原稿料も合わせて 92 万 8,000 円ということになります。需要費といたしまして、印刷製本費、こちら先ほど言いました宝満山総合報告書の印刷製本費ですが、思いのほか内容等がありまして、増ページ、52 ページほど当初の計画よりも増加する見込みになりましたので、

20万8,000円の補正をお願いするものでございます。あと13節：委託料として36万1,000円につきましては、今回出土しました木簡を奈良文化財研究所、奈文研というところに調査をお願いする予定になっております。そちらへの搬送業務委託料として36万1,000円をお願いするものでございます。

続きまして、原因者負担分文化財調査事業関係費767万3,000円について、ご説明させていただきます。このたび国分三丁目、先日木簡が出土した現地の南西約100mのところのマンション建設計画がございまして、原因者としてその分の調査をさせていただきます。もう一箇所、宰府一丁目になりますが、太宰府駅福岡銀行裏の光蓮寺さんの納骨堂建て替えに伴います原因者負担ということで、発掘調査整理員の人件費等を含めまして767万3,000円の補正をお願いするものでございます。歳入につきまして、10、11ページをお開きください。今回の原因者負担分につきましては、全額原因者負担ということで、12款：分担金及び負担金、2項負担金、3目：教育費負担金、3節：埋蔵文化財発掘調査負担金としまして、同額767万3,000円の歳入を予定させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） これらについて、質疑はありませんか。

それでは、次に歳入の審査にはいります。

補正予算書10、11ページをお開きください。9款1項1目：地方特例交付金について、説明をお願いします。

経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） 9款1項1目1節：地方特例交付金についてご説明いたします。今回補正をしておりますのが、減収補てん特例交付金でございます。この減収補てん特例交付金と申しますのは、住宅ローン控除に伴う減収分を補てんするものでございまして、その住宅ローン控除に伴う減収分が確定したことによる補正でございまして、3,056万5,000円を補正させていただきまして、合計4,056万5,000円となっております。

○委員長（門田直樹委員） 質疑はありませんか。

次に進みます。同ページ、10款1項1目：地方交付税について、説明をお願いします。

経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） 10款1項1目1節：地方交付税、普通交付税についてご説明いたします。7月24日付けで本税が確定いたしまして、決定通知が届いております。交付決定額が普通交付税31億7,606万6,000円となっております。当初予算との差額5,393万4,000円を今回減額補正するものでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） これについて、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 地方交付税のことで確認しておきたいことが、今新聞報道等でもあつてお

ります特例公債法等の成立がされていない関係で、交付税の交付を伸ばすのではないかという動きもありますけれども、それに対する対応はどのように考えられておりますか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） 本日の閣議で予算執行の抑制策を正式決定するということですが、この委員会に来るまでも情報収集をいたしておりましたが、まだ閣議決定の情報は得ておりませんが、一部新聞報道等によりますと市町村に配る分につきましては全額確保すると、道府県分につきましては3分の1に圧縮するというところでございますので、今のところ市町村についての影響はないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

次に進みます。12、13 ページ、19 款 1 項 1 目：繰越金について、説明をお願いします。

経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） 今回 9 月補正財源といたしまして、前年度繰越金を 8 億 4,654 万 7,000 円充てるものでございます。以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に進みます。

同ページ、21 款 1 項 6 目：臨時財政対策債及び関連する補正項目について、併せて説明をお願いします。

経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） 21 款 1 項 6 目 1 節の臨時財政対策債についてご説明をいたします。臨時財政対策債につきましては、地方交付税の代替として各自治体が発行するものでございますけれども、今般先ほどの交付税の確定に伴いましてこちらの方も減額というようなかたちで決定がなされているところでございます。最終的に 2,964 万 5,000 円減額いたしまして、発行可能額が 11 億 1,595 万 5,000 円となるものでございます。併せて 6 ページの第 4 表、地方債補正をご覧いただきたいと思っております。補正額にあわせまして借り入れの限度額を 11 億 1,595 万 5,000 円とするものでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） これらについて、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に進みます。

補正予算書 5 ページの第 2 表：繰越明許費、及び補正予算書 6 ページの第 4 表：地方債補正については、歳入・歳出の審査の際に説明を受けました。補正予算書 5 ページの第 3 表：債務負担行為補正に審査未了分がありますので、その審査に入ります。

施設予約システムの構築委託料、及び使用料について、説明をお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 施設予約システム構築委託料並びに施設予約システム使用料については関連がございますので、あわせてご説明をいたします。平成 12 年度以降に国が進めてまいりました地域イントラネット基盤施設整備事業の補助を受けまして、市役所庁舎内に太宰府ネット 21 を設置いたしまして、公共施設予約システムを平成 14 年度に構築いたしまして、平成 15 年度から稼動しまして、現在に至っております。現在公共施設 13 箇所、小中学校 11 箇所の施設予約管理を行っております。予約システム構築から 10 年が経過していることによりまして、パソコンの処理能力が遅いなどの苦情が近年入ってきております。増してパソコンの故障も頻繁に発生しております。補修期限も平成 25 年 3 月までとなっておりますので、早急に新しい予約システムの構築が必要となっておりますので、今回債務負担行為の補正を行うものです。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） これらについて、質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 施設予約システムはどこでも、家のパソコンでもできるんですが、いきいき情報センターに行かないと、利用許可証をもらえないですよね。あれは結構大変なんですけど、今後身近でできるようにならないでしょうか、検討されるとかできないでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 許可書の発行ということですね、その辺については、今後のシステム構築の中で業者とも調整を図っていきたいと考えております。

○委員長（門田直樹委員） ほかにないですか。

では、私から。ソフトの部分とハードの部分とあると思うんですが、サーバは業者が担当しているということで理解いいのか、どこか庁舎内に置いているのかということ、もう一点は、お金の返金についていろいろ課題があったと思いますが、今からそういうことを検討されると思いますが、何か報告できることがあったらお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 今回導入しようしているシステムは ASP ということで、会社の方にサーバがあります。こちらの方になにかあった場合は会社の方が一括管理して修理等を行うというシステムを考えております。あと、料金の返金もしくは次の利用に充てる、返金しないというかたちですね、そういう部分も今後の運用の中で考えようかと思っております。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

次に進みます。セキュリティ対策サーバ等保守委託料、及び賃借料について説明をお願いします。

情報・公文書館推進課長。

○情報・公文書館推進課長（百田繁俊） 債務負担行為の変更につきまして、セキュリティ対策サーバ等保守委託料、及びセキュリティ対策サーバ等賃借料は関連がございますので、一括してご説

明申しあげます。いづれも期間の変更でございまして、平成 25 年度から平成 29 年度でありましたものを、平成 25 年度から平成 30 年度に変更をいたすものでございます。これらは、市及び教育機関のネットワークセキュリティに関するものでございまして、学校教育課で予算計上しております教育情報ネットワーク保守委託料及び教育情報ネットワーク機器賃借料というものがございます。これらは一体の契約でございまして、本来平成 25 年度から平成 30 年度に期間をそろえておくべきところではございましたが、誤って平成 25 年度から平成 29 年度といたしておりましたので、整合を図るために変更をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） これらについて質疑はありませんか。

次に進みます。筑紫野太宰府消防組合消防施設整備事業債について説明をお願いします。

協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 筑紫野太宰府消防組合消防施設整備事業債の追加についてご説明いたします。これは平成 23 年度に購入いたしました高規格救急自動車の起債償還のための債務負担行為の追加で、額としましては 1,028 万 3,000 円でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） これらについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、当委員会所管分の補正全般について、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で、本案に対する説明、質疑は終わりました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第 44 号の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

したがって、議案第 44 号の当委員会所管分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

（原案可決 賛成 5 名 反対 0 名 午前10時48分）

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 意見書第 4 号「少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書」

○委員長（門田直樹委員） 日程第 2、意見書第 4 号「少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書」を議題とします。賛成者がおられますので、内容について補足説明がありま



したらお願いいたします。

渡邊副委員長。

○副委員長（渡邊美穂委員） この意見書につきましては、昨年も皆様に同意をいただきまして国の方に提出をさせていただいております。今1年生だけは国の制度で35人以下学級が実現しておりますが、これが2年生に拡がっておりませんので、自治体によっては1年生から2年生になるときにクラス替えを余儀なくされているようなところもあります。したがってこれは教育の一律性ということで、全国どこでも同じような条件で教育が受けられるべきということで、一つはお願いをしているものです。もう一つは、義務教育費の国庫負担ですが、これは以前3分の1になったということで、自治体の方にも非常に負担がかかってきておりますので、自治体にできるだけ負担をかけずに、これもやはり教育はどこでも均等に受けられる機会を保障するという意味で国の方にきちんとやっていただきたいという内容を国に提出するものです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） それでは、ただいまの説明に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで質疑を終わります。

それでは、意見書第4号について、協議を行います。ご意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで協議を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

意見書第4号を採決します。

本案について、賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手と認め、本案は原案のとおり可決されました。

（原案可決 賛成5名 反対0名 午前10時50分）

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 以上で、当委員会に審査付託されました案件の審査は、すべて終了いたしました。

ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任することに決定しました。

これもちまして、総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 午前10時52分

~~~~~○~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり総務文教常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

平成 24 年 11 月 20 日

総務文教常任委員会 委員長 門 田 直 樹